

千葉県オリンピック・パラリンピック教育 実施方針

【2019 年（令和元年）10 月改定版】

2017 年（平成 29 年）3 月

千葉県教育委員会

目次

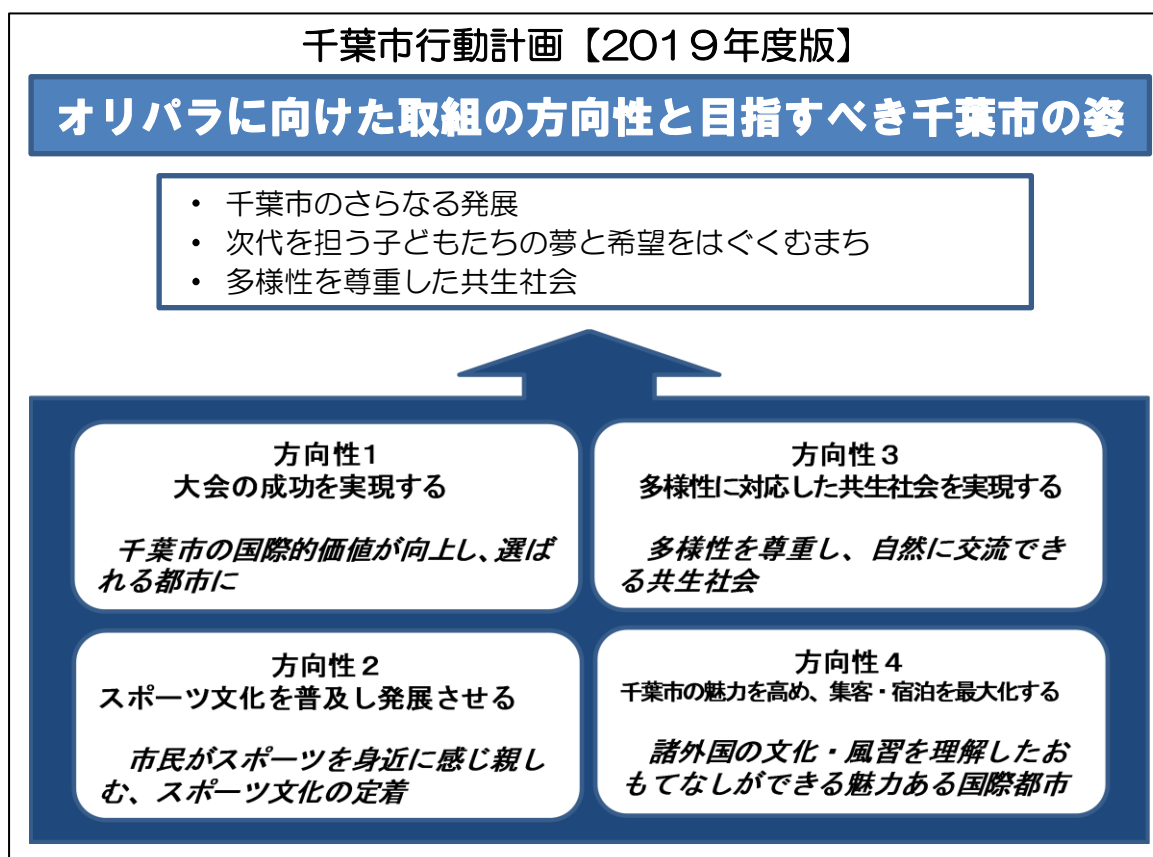
1	実施方針策定の趣旨	
	(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉市行動計画	P2
	(2) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育実施方針策定の背景	P3
2	千葉市オリンピック・パラリンピック教育のねらいと目指すべき人間像	P5
3	4つの方向性を柱とした事業展開	
	(1) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の4つの方向性	P7
	(2) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の事業展開	
	① 期間	P8
	② 対象	P8
	③ 4×2の事業展開	P8
	④ 重点的に実施する取組	P9
4	事業計画一覧	P10

1 実施方針策定の趣旨

(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉市行動計画

2020年(令和2年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定後、本市では、2014年(平成26年)8月には、「2020年東京オリンピック・パラリンピック千葉市プロジェクト推進基本方針」を策定し、大会を本市のさらなる成長や活性化の好機と捉え、より一層の発展と次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむため、4つの方向性を示した。そして、4つの方向性ごとの個々の取組項目と2020年に向けたスケジュールを取りまとめた「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉市行動計画」(以下「千葉市行動計画」という。)を2015年(平成27年)3月に策定した。

さらに、2015年(平成27年)6月に、オリンピック3競技(レスリング、フェンシング、テコンドー)、11月にはパラリンピック4競技(車いすフェンシング、テコンドー、ゴールボール、シッティングバレーボール)の、幕張メッセ開催が決定したため、2016年(平成28年)3月に改定した。また、2019年(平成31年)3月には、新たに取組むべき事業を追加し、「千葉市行動計画【2019年度版】」を策定した。



(2) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育実施方針策定の背景

「千葉市行動計画」で示された「2020年の千葉市の姿」を目指すには、それを担う「ひとづくり」を進める必要がある。

オリンピック憲章でも、「オリンピズムは肉体と意志と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムは、スポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである。その生き方は、努力する喜び、良い模範であることの教育的価値、社会的な責任、さらに普遍的で根本的な倫理規範の尊重を基盤とする」と、スポーツや文化とともに教育の重要性が述べられている。

そこで、「ひとづくり」に関する取組事項について、「千葉市の教育に関する大綱」（2016年（平成28年）3月）や「第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画」（2016年（平成28年）3月）において示している2021年度（令和3年度）までの本市教育政策の方向性等も踏まえながら、「千葉市オリンピック・パラリンピック教育実施方針」（以下「千葉市オリパラ教育実施方針」という。）としてとりまとめ、具体的な事業計画を学校等に示すこととした。

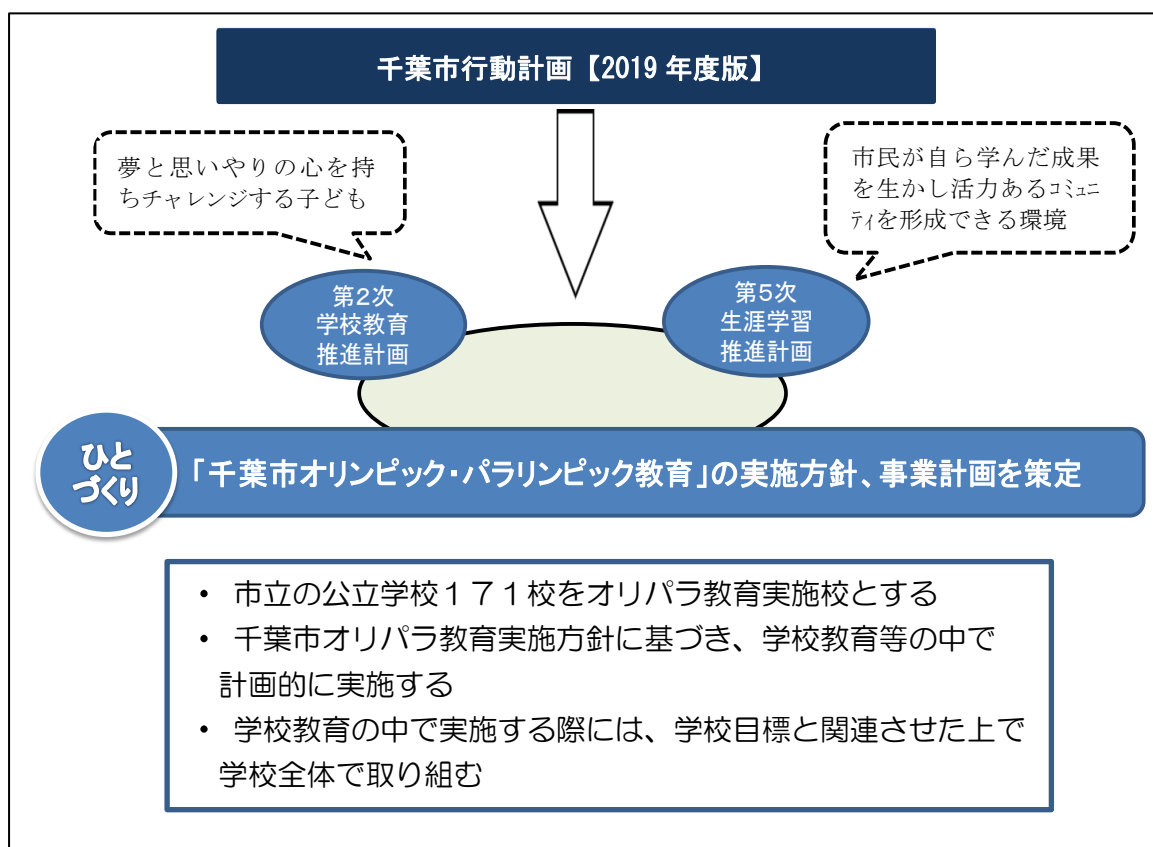
「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて―最終報告―」（2016年（平成28年）7月21日 オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議）では、「オリンピック・パラリンピック教育（以下「オリパラ教育」という。）」とは、「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」と「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」から構成されると示されている。

「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」としては、オリンピック・パラリンピックに関する知識（歴史、競技種目、アスリートのパフォーマンスや努力のすごさ、オリンピック精神、パラリンピックの意義、用具の工夫・開発やクラス分け等のパラリンピックの特性等）のほか、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み、オリンピック・パラリンピックの負の部分と改善に向けた取組（商業主義が引き起こす歪みとIOC改革の取組、スポーツの公平性を蝕むドーピングの問題点とアンチ・ドーピングの取組等）について学ぶことが考えられる。

「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」としては、まず、オリンピック・パラリンピックを契機としてスポーツの価値（スポーツが個人や社会にもたらす効果）を学ぶことが考えられる。具体的には、スポーツまたはスポーツマンシップが、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重やフェアプレーの精神、スポーツ・インテグリティ（スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態にあること）の保持、他者の尊重や自己実現、健康増進等にもたらす効果を学び、スポーツをしようとする気運や体を動かすことへの自発的な関心の向上、生涯にわたってスポーツに積極的に参画することにつながることを求められる。

これらの学びを通して、社会の課題の発見や解決に向けて他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重（人間としての共通性、他者への共感、思いやり等）、公德心（マナー、フェアプレー精神、ボランティア精神、おもてなし精神等）が育成・向上されることが期待される。こうした力は、千葉市のまちづくりを担うためだけでなく、これからのグローバル化が進み、変化の激しい時代を生き抜いていくために必要な力である。

今回、オリンピック・パラリンピックが身近で開催されることを、千葉市の子どもたちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、オリパラ教育を強力に進めることが重要である。そこで、市立の公立学校を「オリパラ教育実施校」として、全校でオリパラ教育を実施することとする。



2 千葉市オリンピック・パラリンピック教育のねらいと目指すべき人間像

学術、文化、経済など様々な分野でグローバル化が進展している中、千葉市も将来にわたり発展していくためには、多様な文化・多様な人格を尊重し、千葉市で暮らすすべての人々が分け隔てなく自己の能力を発揮できる社会を築き上げていく必要がある。これはまた、年齢、国籍、文化の違いや障害の有無に関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活する「共生社会」（インクルーシブ社会）を実現していくことでもある。「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。

こうした時代を生きるこれからの子どもたちには、自己を確立しつつ、他者を許容し、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力が求められる。多くの外国人と交流の機会が増えていく中、臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、千葉市民としてのアイデンティティをしっかりと持ち、豊かな国際感覚を醸成する必要もある。

そこで、千葉市オリパラ教育のねらい（目的）と、千葉市オリパラ教育により目指すべき人間像を以下のとおり定めた。

千葉市オリパラ教育のねらい

- ①オリンピック・パラリンピックを通して、スポーツの意義や価値などへの理解・関心を高め、障害者を含めた多くの市民が、生涯を通じて主体的にスポーツに参画するようにすること
- ②オリンピック・パラリンピック競技会場都市の市民として、多様な文化を受け入れ、人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活する共生社会の実現を目指すこと
- ③千葉市の伝統文化と観光資源を生かし、千葉市民としてのアイデンティティ、豊かな国際感覚を高めるとともに、次代を担う子どもたちの夢と希望を育むこと

千葉市オリパラ教育を通じて目指すべき人間像

- ① スポーツに親しみ、知・徳・体の調和がとれた人
- ② 多様性を尊重し、共生社会実現に貢献できる人
- ③ 自ら学び行動できる国際感覚を備えた人

① スポーツに親しみ、知・徳・体の調和がとれた人

オリンピックの3つの価値（卓越、友情、敬意／尊重）やパラリンピックの4つの価値（勇気、決断、平等、鼓舞）に基づいたオリパラ教育を展開し、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重やフェアプレーの精神など様々な価値を学び、将来に向けて自信と決断力を持った人を育てる。

また、様々なスポーツを観戦したり体験したりすることにより、勝敗や記録だけにこだわるのではなく、仲間づくりの楽しさや、体を動かすことが体力向上や健康づくりに有用であることを実感することを通じて、心身ともに健全な知・徳・体の調和がとれた人間へと成長させる。

② 多様性を尊重し、共生社会実現に貢献できる人

パラリンピック競技などパラスポーツの体験や、特別支援学校と小中高等学校の児童・生徒同士の交流及び共同学習などを通じ、共生社会（インクルーシブ社会）の実現に寄与する人を育てる。

また、外国人との交流が増大することを機会に、異文化や他者に対する理解を深め、多様性を認め合い、広い視野を持ち共に生きていく態度などを育成していく。

さらに、こうした海外の文化や社会に関する理解を通じて、日本人としての自覚と誇りを持ち、国際社会で活躍する人を育てる。

③ 自ら学び行動できる国際感覚を備えた人

世界中から多様な人々が集まり、子どもたちが日本語または外国語などで交流する機会も増える。子どもたちが相手の意図・考え方を的確に理解し、世界各国の人々と臆せずコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、豊かな国際感覚を醸成し、将来の国際社会や地域社会での活動に、主体的・積極的に参画できる人を育てる。

3 4つの方向性を柱とした事業展開

(1) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の4つの方向性

本オリパラ教育のねらい及び目指すべき人間像を実現するため、「大会機運の高揚」「体力向上・健康づくり」「多様性理解教育」「国際理解教育」の4つの方向性を定めた。

4つの方向性は、「千葉市行動計画」の4つの方向性と合致するものであり、方向性ごとに具体的な事業計画を体系的に位置づけ、オリパラ教育を展開する。これらの方向性によるオリパラ教育の取組は、2020年（令和2年）の東京オリンピック・パラリンピック開催以降も次の世代に引き継いでいくものである。

千葉市行動計画【2019年度版】

方向性1 大会の成功を実現する

2020年大会開催を競技会場都市として迎えるための環境を整え、大会を成功に導くための取組を関係機関等と連携・協力し取組を進める。

方向性2 スポーツ文化を普及し発展させる

車いすスポーツの振興と活動の拠点化とともに、障害者スポーツの普及促進を強化し、障害のある人もない人もスポーツを通して交流できるまちづくりを推進する。

方向性3 多様性に対応した共生社会を実現する

多様性を尊重し受け入れ、交流することができる、共生社会の実現とパラリンピックの成功に向けた取組を進める。

方向性4 千葉市の魅力を高め、集客・宿泊を最大化する

市民による「おもてなし」や、交通利便性の向上や快適な滞在のための受入環境の充実を図り、来訪者に喜ばれ、行ってみたい・また来たい・住んでみたいと感じてもらえる都市を目指す。

千葉市オリパラ教育の4つの方向性

方向性1 大会機運の高揚

オリパラの意義・精神を学び、競技会場都市の市民として主体的に参加する意欲を醸成する

方向性2 体力向上・健康づくり

体力向上や健康づくりに意欲的に取り組む態度を醸成する

方向性3 多様性理解教育

障害者等への理解を浸透させ、共生社会の実現に貢献する人を育てる

方向性4 国際理解教育

千葉市民としてのアイデンティティを醸成するとともに、豊かな国際感覚を育成する

(2) 千葉市オリンピック・パラリンピック教育の事業展開

① 期間

本オリパラ教育を実施する期間は、2017年（平成29年）から2020年（令和2年）とするが、2020年（令和2年）をもって終了させるものではなく、引き続き発展させながら、継続できる活動とする。

② 対象

市立の公立学校 171 校（小学校 111 校、中学校 55 校、特別支援学校 3 校、高等学校 2 校）を、「オリパラ教育実施校」として認証を受け、事業展開する。

なお、学校教育の中で実施する際には、学校の教育目標と関連させた上で、学校全体で取り組むこととする。

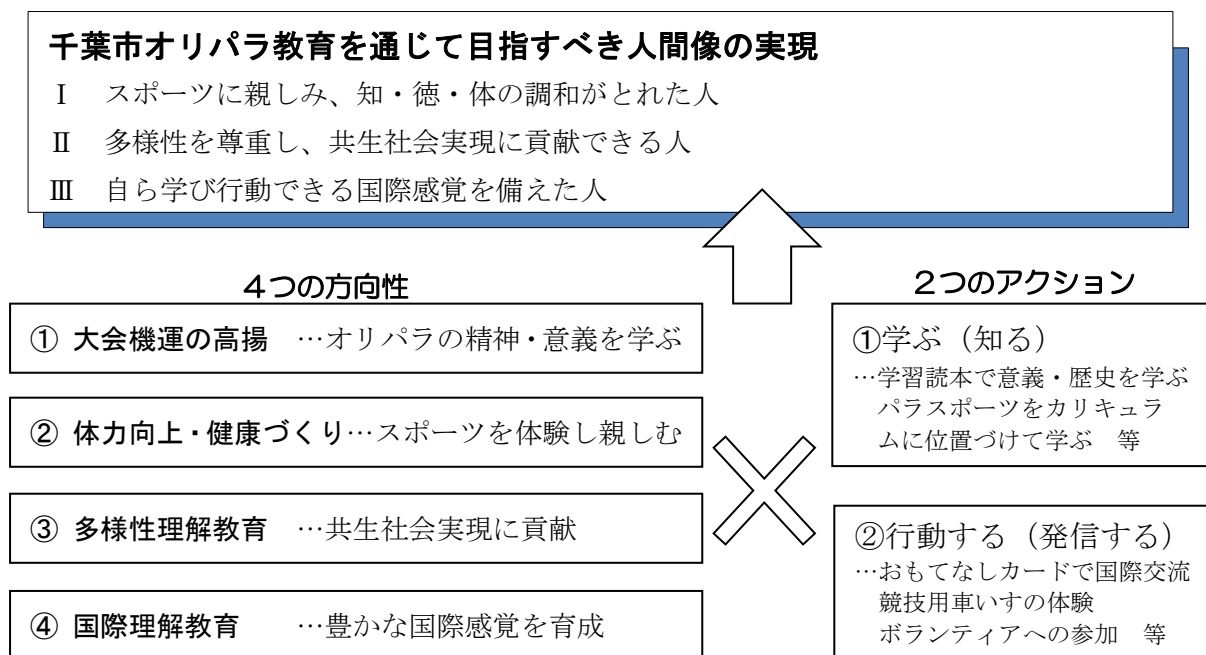
③ 4×2の事業展開

本オリパラ教育では、「大会機運の高揚」「体力向上・健康づくり」「多様性理解教育」「国際理解教育」の4つの方向性に対し、「学ぶ（知る）」「行動する（発信する）」の2つのアクションを組み合わせた多彩な取組（4×2の事業）を行い、目指すべき人間像の実現に向けて事業展開することとする。

「学ぶ（知る）」では、子どもたちの自発的な学習を促すとともに、体験や活動を重視した取組ができるように配慮する。学習読本や、映像教材を活用するとともに、教材を実際に活用する教員の研修を充実させる。

「行動する（発信する）」では、ボランティアやパラスポーツの体験を充実させるとともに、パラスポーツを公立学校のカリキュラムに位置づけて、すべての市立学校で、子どもたちが楽しんで自主的に取り組む方法について検討していく。

4×2の事業展開イメージ



④ 重点的に実施する取組

本市は車いすスポーツをはじめパラスポーツの大会が頻繁に開催されるなど、パラスポーツが盛んであること、パラリンピック4競技（車いすフェンシング、テコンドー、ゴールボール、シッティングバレーボール）の会場が千葉市内であることなどを生かし、パラスポーツに関連する事業を重点的に展開する中でオリパラ教育のねらいを実現していくこととする。

パラスポーツによる健全な体力づくりは、子どもたちが、スポーツに親しみ楽しみながら、障害に対する認識を涵養する効果がある。

また、パラスポーツを単なる体験にとどまらせず、計画的・発展的な授業の一環として位置づけることで、児童生徒の理解を深めるだけでなく、保護者や地域に対しても、パラスポーツへの関心を高めることが期待される。

4 事業計画一覧

区分	事業計画名	事業概要	事業担当課	
1 大会機運の高揚（方向性1）	学ぶ（知る）	(1) オリンピック・パラリンピック学習読本等を活用し、オリンピック・パラリンピックの意義や歴史を学習【小・中・高】	JOCから提供されたオリンピック・パラリンピック学習読本等を活用し、オリンピック・パラリンピックの意義や歴史を学ぶ授業を展開する。	教育指導課
		(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニューを提供【小・中】	学校給食において、オリンピック・パラリンピック市内開催競技ゆかり国の家庭料理を提供し、大会や競技への興味を高める。	保健体育課
		(3) 教員研修の充実（①オリンピック・パラリンピックを支える人々や生き方を学ぶ、②パラリンピック競技の体験など）【小・中】	① 教員研修でオリンピック・パラリンピック学習読本等を活用して、オリンピック・パラリンピックを支える人々や生き方を学ぶ。 ② 教員の理解を深めるため、パラスポーツを体験する。	① 教育指導課 ② 企画課 教育センター
		(4) オリパラ教育の学校における取組みに対する保護者や地域へのPR【小・中・高】	学校だよりやホームページを活用して、保護者や地域住民にオリパラ教育への学校での取組みについて周知を図る。 （例）アスリートの学校訪問の際に、保護者にも周知し、参加を促す。	企画課
		(5) 映像を活用した競技等のPR【小・中・高】	スポーツ庁から提供された映像資料を小中学校に配布して周知を図る。 ※千葉市が保有する市内開催の競技に特化した映像や保有する競技映像（車いすバスケットボール、ウィルチェアラグビー）も活用を検討	オリンピック・パラリンピック調整課 企画課
	行動する（発信する）	(1) 都市ボランティア等（道案内等）の育成と活動支援【中・高・市民等】	大会を機に訪れる国内外からの旅行者に、駅や観光地などで交通・観光案内を行う都市ボランティアについての理解促進と、障害者サポートや救護活動等のボランティア活動に役立つ知識習得を図るための講座を実施する。	オリンピック・パラリンピック振興課
		(2) オリンピック・パラリンピック関係国を調べ応援する学習活動など（オリンピック・パラリンピック応援作品の制作）【小・中・特支】	市内小・中学生が、オリンピック・パラリンピック関係国を調べ応援する学習活動を行う（学校ごとに国や競技を決め、応援する気持ちを表す作品をデザインする）。	企画課 教育指導課
		(3) オリパラ教育の取組みなどをWEB発信して紹介【市民】	教育委員会のホームページの中に、オリパラ教育関係の紹介WEBページを立ちあげる。併せて教育だよりちばで、オリパラ教育の取組みを定期的に紹介する。	企画課
		(4) 千葉市ゆかりの選手などをPR【市民等】	千葉市ゆかりの選手などを市政だよりやホームページ等で周知する。	オリンピック・パラリンピック調整課 スポーツ振興課

区分	事業計画名	事業概要	事業担当課	
2 体力向上・健康づくり (方向性2)	学ぶ(知る)	(1) 体育・保健体育におけるオリパラ教育 ・体育・保健体育におけるパラスポーツの全校実施【小・中】 ・保健体育の授業における「体育理論」学習の充実、スポーツの多様性を学習【中・高】	体育・保健体育においてオリパラ教育を充実していく。 ・市立全小中学校において、体育・保健体育の授業でパラスポーツを実施する。(ゴールボール【小】シッティングバレーボール【小・中】) ・小・中学校数校を実践モデル校とし、指導方法等を深めるとともに、教員研修の場とする。 ・体育・保健体育における「オリパラ教育」指導資料を作成し、各学校で活用できるようにする。	企画課 保健体育課
		(2) 車いすバスケットボール体験の実施校を拡大【小・中】	競技用車いすを12台1セットで巡回し、より多くの学校で車いすバスケットボールの体験ができるようにする。	企画課
		(3) トップスポーツチームとの交流事業【小・中】	次の交流事業を行っていく。 ① トップアスリートとの交流 ② 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ ③ ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊	保健体育課 スポーツ振興課
		(4) トップアスリート等による実技講習や記念講演会の開催【市民】	市民を対象に、オリンピック・パラリンピックに関連するトップアスリート等による講演会を開催する。	生涯学習振興課
		(5) 科学館でスポーツ科学の展示【市民】	科学館でスポーツ科学に関する企画・展示を行うことで、体力向上のための基礎とする。	生涯学習振興課

区分	事業計画名	事業概要	事業担当課	
2 体力向上・健康づくり（方向性2）	行動する（発信する）	(1) 「東京オリンピック・パラリンピック記念」の小学校陸上大会に、パラリンピアン等を招聘【小】	現在行っている「小学校陸上大会」に陸上競技のパラリンピアン等を招聘し、児童のオリンピック・パラリンピックに対する興味関心を高揚させる。	企画課
		(2) パラリンピアン等との交流、パラスポーツの試合観戦【小・中】	【日本障がい者スポーツ協会（JPSA）主催事業】 市内で開催されるパラスポーツの大会に参加する選手が市内の小中学校を訪問し、子どもたちにパラスポーツを体験してもらうことで、競技への興味や関心の向上を図り、大会への観戦機運を高める。 ※本市2課は、JPSA が実施する交流会の受入校の選定などを行う。	JPSA（外部団体） ※本市2課がサポート オリンピック・パラリンピック調整課 企画課
		(3) スポーツによる交流の促進【市民等】 （障害の有無や世代に関わらないスポーツイベントの開催・支援）	パラスポーツの大会を観戦し、会場でパラスポーツの魅力を肌で感じる。	オリンピック・パラリンピック調整課 企画課
		(4) パラスポーツ普及の担い手を育成	障害者アスリートを小中学校に派遣して交流を図り、運動することの楽しさや素晴らしさを実感・体感させるとともに、スポーツの多様性や素晴らしさを認識させる。	オリンピック・パラリンピック調整課 企画課
		(3) スポーツによる交流の促進【市民等】 （障害の有無や世代に関わらないスポーツイベントの開催・支援）	① パラスポーツの理解が深まり、障害のある人もない人も、スポーツを通して共に交流できるまちづくりを推進する。 ② スポーツ交流会を開催する。	オリンピック・パラリンピック調整課
3 多様性理解教育（方向性3）	学ぶ（知る）	【再掲】 (1) 体育・保健体育におけるオリパラ教育 ・体育・保健体育におけるパラスポーツの全校実施【小・中】 ・保健体育の授業における「体育理論」学習の充実、スポーツの多様性を学習【中・高】	市内大学にて学生などを対象にパラスポーツの講座を開催し、競技普及の担い手を育成する。	オリンピック・パラリンピック調整課
3 多様性理解教育（方向性3）	学ぶ（知る）	【再掲】 (1) 体育・保健体育におけるオリパラ教育 ・体育・保健体育におけるパラスポーツの全校実施【小・中】 ・保健体育の授業における「体育理論」学習の充実、スポーツの多様性を学習【中・高】	体育・保健体育においてオリパラ教育を充実していく。 ・市立全小中学校において、体育・保健体育の授業でパラスポーツを実施する。（ゴールボール【小】シッティングバレーボール【小・中】） ・小・中学校数校を実践モデル校とし、指導方法等を深めるとともに、教員研修の場とする。 ・体育・保健体育における「オリパラ教育」指導資料を作成し、各学校で活用できるようにする。	企画課 保健体育課

区分	事業計画名	事業概要	事業担当課	
3 多 様 性 理 解 教 育 (方 向 性 3)	学 ぶ (知 る)	【再掲】 (2) 車いすバスケットボール体験の実施校を拡大【小・中】	競技用車いすを12台1セットで巡回し、より多くの学校で車いすバスケットボールの体験ができるようにする。	企画課
		(3) パラリンピック関連の題材・教材を使った道徳等授業の展開、充実【小・中】	「千葉市に生きる」の中にパラリンピックに向けた道徳の郷土教材を毎年1～2事例作成し、道徳の時間に活用できるようにする。	教育指導課
		(4) 学校におけるLGBTの児童生徒への対応の充実【小・中・高】	LGBTとの共生について、道徳の授業などを中心に児童生徒の思いやりの心を育み、相互理解を促すとともに、教職員研修の充実等を図る。当該児童生徒への個別相談体制を確立する。	教育指導課
		(5) 「ともしび」作成を通したレガシーづくり【小・中】	児童生徒成果発表事業として行っている千葉市小中学生文集「ともしび」に「オリンピック・パラリンピック」を追加し、オリンピック・パラリンピックのレガシーとしていく。	教育指導課
		(6) 心の輪を広げる体験作文、障害者週間のポスターの応募作品の増大【小・中】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に対する理解の促進を図るため、心の輪を広げる体験作文、障害者週間のポスターを募集し、選定の上、内閣府に推薦する。 また、12月に開催される障害者福祉大会において、最優秀賞者には賞状と盾を市長から贈呈するとともに、参加者の前で発表する。 なお、最優秀賞及び優秀賞はホームページで公開するほか、ポスターについては障害者計画書の表紙などに活用する。 ・ 心の輪を広げる体験作文、障害者週間のポスターについて、校長研修会、教科主任会等を活用して周知の強化を図り、オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、応募作品数を増やしていく。 	障害者自立支援課 教育指導課

区分	事業計画名	事業概要	事業担当課	
3 多様性理解教育（方向性3）	学ぶ（知る）	(7) オリンピック・パラリンピック関連講座の開催	東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、パラスポーツに対する認知度の向上及び理解を深めるため、関連講座を各区で開催する。	生涯学習振興課
		(8) 障害のある人が障害の特性や配慮について説明する福祉講話の実施【小】	障害者への理解や共生社会の意識醸成を図るため、障害のある人が障害の特性や配慮について説明する「福祉講話」を市内の小中学校で実施する。東京パラリンピックの開催に向けて、若年層への理解をより促進するため、開催回数を拡充する（平成30年度より30校→40校）。なお、障害者と健常者の児童生徒が一緒にスポーツを楽しめるように、パラスポーツ関係者も一緒に訪問する。	障害者自立支援課
		(9) 性別等多様性理解の促進【市民】	社会のあらゆる場面で、すべての人が性別等に関わりなく尊重され、一人ひとりが個性と能力を發揮することができるよう、男女共同参画に関する講座及びLGBTなど多様な性に関する講座を実施し、さらなる理解促進を図る。	男女共同参画課
	行動する（発信する）	(1) 特別支援学校の児童生徒が作成した物品を展示販売【小・中・高】	特別支援学校の児童生徒が作成した物品を展示販売し、障害児教育への理解を深める。	教育支援課
		(2) 競技用車いす体験【小・中】	児童生徒が競技用車いすに試乗することで、パラスポーツへの理解を深める。	オリンピック・パラリンピック調整課 企画課
		(3) 競技用車いすの周知【小・中・市民】	競技用車いすの特徴などを紹介するチラシを作成し、市民や小中学生に周知する。	オリンピック・パラリンピック調整課

区分	事業計画名	事業概要	事業担当課	
4 国際理解教育（方向性4）	学ぶ（知る）	(1) 自分の町や市を海外からの来訪者に紹介する学習活動【小・中】	「自分の町を紹介しよう」を活用して、国際交流の知己知識を培う。 2017年度（平成29年度）：「自分の町を紹介しよう」の優秀作品を集めて紹介する。 2018年度（平成30年度）以降：教材「Omotenashi Cards」（「おもてなし」カード）の準備に取り掛かる。 ※活用については、「行動する」を参照	教育指導課
		(2) 市立高校における国際理解教育の推進	市立高校において、千葉市の市政課題に関する課題研究に取り組むなど、国内外に千葉市について情報発信できる人材育成に取り組む。	教育指導課
		(3) 学校における郷土学習の充実と教員向け郷土教育研修を開催【小・中・高】	千葉市固有の歴史やルーツに根差した4つの地域資源「加曽利貝塚」「オオガハス」「千葉氏」「海浜」を生かし、都市アイデンティティの確立を図るため、郷土教育に関する教材等を活用し、社会科等を中心に郷土教育の充実を図る。「マンガ千葉氏」など郷土教育に関する教材等を活用し、社会科等を中心に郷土教育の充実を図る。	教育センター 教育指導課
		(4) 国際交流ボランティア育成【市民等】	本市の国際化を推進するため通訳ボランティアスキルアップ講座やフォローアップ講座等を開催する。	国際交流課
	行動する（発信する）	(1) 英語教材 Omotenashi（おもてなし）カードを使った国際交流【小・中】	千葉市の観光地等を案内するための「Omotenashi（おもてなし）カード」（英語版）を作成し、海外からの来訪者の案内に活用することで、交流を図る。	教育指導課
		(2) 加曽利貝塚の海外向けPRや見学環境の充実【市民】	海外からの来訪者に訪問していただけるようなPRを行うとともに、利便性向上を目的とした史跡整備を行う。	文化財課